

# 第56回全日本社会人卓球選手権大会

開催期間:2022年10月28日(金)~10月30日(日)

## 宿泊・弁当申込要項

<お問合せ・お申し込み先>

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 **東武トップツアーズ株式会社** 松本支店

(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒390-0814 長野県松本市本庄1丁目3-10 大同生命松本ビル2階

TEL:0263-36-3535/FAX:0263-33-7549

営業日・営業時間:平日9:30~17:30 休業日/土日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者:堀崎 孝雄

担当:北原 正英



旅行業公正取引  
協議会会員

# 第56回全日本社会人卓球選手権大会 《宿泊・弁当申込要項》

◆ 大会開催日 2022年10月28日(金)・29日(土)・30日(日)

◆ 大会会場 ANCアリーナ(安曇野市総合体育館)

長野県安曇野市豊科高家4500番地1：豊科南部総合公園内

## 1、申込方法

- ※ 各団体の責任者の方が、別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、**FAXまたはメール**にてお申込みください。
- ※ 尚、お電話でのお申込み、変更はトラブル防止のためご遠慮いただきますよう、予めご了承をお願いします。
- ※ 長野県卓球連盟のホームページにてこの宿泊・弁当要綱、お申込書を掲載いたします。

## 2、申込締切日

**9月22日(木) 17時までに、別紙所定用紙にてお申込みお願いいたします。**

※ FAXまたはメールにてお願いいたします。

## 【宿泊について】

- ※ 東武トップツアーズの募集型企画旅行となります。旅行契約は1泊ごとです。
- ※ 別紙の旅行条件書を事前にご確認の上お申ください。
- ※ 最少催行人員1名 ※添乗員は同行いたしません。

① 宿泊取扱期日：2022年10月27日(木)・28日(金)・10月29日(土) 3泊

② 宿泊施設・旅行代金

地区	申込番号	ホテル名	部屋タイプ	食事タイプ	お1人様あたり 旅行代金	駐車場	朝食 時間	最寄駅	会場までの 所要時間
安曇野市	①	ホテルルートインコート 安曇野豊科駅南	シングル (1名1室)	1泊朝食付	8,800円	無料	6:00~	豊科駅より 徒歩2分	車で10分
	②		シングル (1名1室)	1泊2食付	10,300円				
	③		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	8,600円				
	④		ツイン (1名1室)	1泊2食付	10,100円				
松本 インター	⑤	ホテルルートインコート 松本インター	シングル (1名1室)	1泊朝食付	8,400円	無料	6:30~	松本ICより 車で1分	車で20分
	⑥		シングル (1名1室)	1泊2食付	9,900円				
	⑦		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	8,300円				
	⑧		ツイン (1名1室)	1泊2食付	9,800円				
松本 駅前	⑨	ホテル飯田屋	シングル (1名1室)	1泊朝食付	7,900円	1,000円	6:00~	松本駅より 徒歩2分	車で25分
	⑩		シングル (1名1室)	1泊2食付	9,600円				
	⑪		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	7,400円				
	⑫		ツイン (1名1室)	1泊2食付	9,100円				
松本 駅前	⑬	エースイン松本	シングル (1名1室)	1泊朝食付	9,000円	1,100円	6:30~	松本駅より 徒歩2分	車で25分
	⑭		シングル (1名1室)	1泊2食付	10,700円				
松本 駅前	⑮	プレミアムホテルCABIN松本	シングル (1名1室)	1泊朝食付	10,200円	1,000円	6:15~	松本駅より 徒歩2分	車で25分
	⑯		シングル (1名1室)	1泊2食付	11,900円				
	⑰		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	9,100円				
	⑱		ツイン (1名1室)	1泊2食付	10,800円				
松本 駅前	⑲	アルピコプラザホテル	シングル (1名1室)	1泊朝食付	11,500円	1,100円	6:30~	松本駅より 徒歩3分	車で25分
	⑳		シングル (1名1室)	1泊2食付	13,200円				
	㉑		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	9,500円				
	㉒		ツイン (1名1室)	1泊2食付	11,200円				
松本 駅前	㉓	東横イン松本駅前本町	シングル (1名1室)	1泊朝食付	8,300円	1,000円	6:30~	松本駅より 徒歩6分	車で25分
	㉔		シングル (1名1室)	1泊2食付	10,000円				
南松本	㉕	ホテルルートイン南松本	シングル (1名1室)	1泊朝食付	8,600円	無料	6:30~	南松本駅より 徒歩11分	車で35分
	㉖		シングル (1名1室)	1泊2食付	10,100円				
	㉗		ツイン (1名1室)	1泊朝食付	8,500円				
	㉘		ツイン (1名1室)	1泊2食付	10,000円				

- ※旅行代金 1泊朝食付または1泊2食付 税金・サービス料込の1名当たりの代金です。
- ※ホテル飯田屋、エースイン松本、プレミアCABIN松本、アルピコプラザホテル、東横イン松本駅前本町、ホテルルートイン南松本の夕食に関しましては、ホテル内ではなく近隣のレストランのご案内となります。
- ※ホテルルートインコート安曇野豊科駅南、ホテルルートインコート松本インター、エースイン松本、東横イン松本駅前本町、ホテルルートイン南松本の朝食は施設による無料サービスです。
- ※チェックインにつきましては各ホテルにて異なりますのでホームページ等でご確認ください。
- ※上記以外の費用はお客様負担となります。
- ※駐車場代は1泊あたりとなります。
- ※新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、アルコール消毒液の各所設置、客室内の手で触れる箇所の衛生管理徹底  
チェックイン時の検温健康状態の確認をさせていただきます。お部屋を出られる際は必ずマスク着用をお願いいたします。

#### 【お弁当について】

- ① お弁当取扱期日：2022年10月28日(金)・29日(土)・30日(日)
- ② 弁当代金：1食900円(税込) お茶付
- ※ お弁当の取り扱いは旅行契約に該当いたしません。
- ※ お弁当の事前申し込みを承りますので是非お申し込み下さい。お申し込みの方には『確認書』を送付いたしますので当日お持ち下さい。
- ※ なお注文以外の当日販売は行いません。

#### 【変更・取消について】

##### 【取消料のご案内】

宿泊 旅行契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

旅行契約の解除日	旅行開始日の前日から起算して		前日	当日	無連絡・不泊
	8日前まで	7～2日前			
宿泊取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

ご宿泊当日13時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。  
10月29日(土)、30日(日)は支店休業日に当たるため、当日の取消連絡は宿泊施設に直接お申し出ください。

お弁当

弁当取消料	3日前まで無料	2日前より100%
-------	---------	-----------

お申し込み後の変更及び取消につきましては、「宿泊・弁当申込書」に変更または取消内容をご記入いただき、「第56回全日本社会人卓球選手権大会 受付係」にFAXをお願いいたします。

#### 【確認書・請求書の送付・お支払方法】

- ① 宿泊・弁当の確認書の発送について  
申込責任者様宛に10月7日までに宿泊確認書・弁当確認書、請求書、宿泊案内を郵送いたします。
- ② お支払いについて  
請求書に記載されております金額を10月19日(水)までにお振込くださいませ。
- ③ 領収書について  
領収書が必要な場合は、請求書に同封いたします領収書発行依頼書に必要事項をご記入いただき、FAXをお願いいたします。

#### 旅行企画・実施(申込先、問合先)

東武トップツアーズ株式会社 松本支店

観光庁長官登録旅行業第38号

(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒390-0814 長野県松本市本庄1丁目3-10 大同生命松本ビル2階

TEL: 0263-36-3535 / FAX: 0263-33-7549

E-mail masahide\_kitahara@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者: 堀崎 孝雄 担当: 北原 正英

「旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。」

営業日・営業時間: 平日9:30~17:30  
休業日/土日曜・祝日



旅行業公正取引  
協議会 会員



#### 【個人情報の取扱いについて】

当社はお申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送、宿泊機関の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

**第56回全日本社会人卓球選手権大会  
東武トップツアーズ株式会社 松本支店 行**

※○で囲んでください。 ※下記、太枠内に必要事項をご記入ください。 申込日：2022年 月 日

※旅行手配に必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の通り申込みます。

[ 新規・変更・取消し ]申込み

**宿泊・昼食[お弁当] 申込書**

◎お申込み者について

県名			競技種目		
チーム または 個人名	団体名				
	TEL			FAX:	
	住所 〒	-			
代表引率者	氏名				
	連絡先(携帯電話)				※必ずご記入ください。
	E-mail				

◎宿泊・昼食弁当のお申込み(該当欄に人数・個数をご記入ください)

宿泊日	10月27日(木)		10月28日(金)		10月29日(土)		28日(金)	29日(土)	30日(日)	希望ホテル 記号を記入下さい		
	宿泊		宿泊		宿泊		昼食弁当	昼食弁当	昼食弁当	第1希望	第2希望	第3希望
	男	女	男	女	男	女						
監督												
コーチ												
選手												
応援者												
視察員												
バス乗務員												
合計												

【備考】※ご要望等がございましたらご記入ください。

宿舎到着予定時刻	10月 日( ) 午後 時 分頃
交通手段	<input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> 自家用車( 台) <input type="checkbox"/> 貸切バス(大型・中型・マイクロ) <input type="checkbox"/> その他
食事希望時間	夕食希望時間 時 分～ 朝食希望時間 時 分～ お申込者多数の場合には、ご希望の時間に添えない可能性もございます。

◎お申し込み、お問い合わせ先

**東武トップツアーズ株式会社 松本支店**

〒390-0814  
長野県松本市本庄1丁目3-15 大同生命松本ビル2階  
TEL : 0263-36-3535 FAX : 0263-33-7549  
営業時間 : 9:30～17:30 定休日:土日祝休業  
担当 : 北原 正基

FAX送信先	<b>0263-33-7549</b>
メール送信先	masahide_kitahara@tobutoptours.co.jp

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社松本支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

- (2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供期間の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変  
イ. 戦乱  
ウ. 暴動  
エ. 官公署の命令  
オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止  
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供  
キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金2022年5月10日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



松本支店

松本市本庄1-3-15

電話番号 0263-36-3535 FAX 番号 0263-33-7549

営業日 平日（土・日・祝日休業） 営業時間 9:30-17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：堀崎孝雄

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)